

第 1 7 回
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会
会議録

近江八幡市安土町地域自治区地域協議会事務局

第17回（平成23年度第8回）安土町地域自治区地域協議会 次第

日 時：平成23年11月14日（月）午後2時

場 所：安土コミュニティ防災センター2階会議室

1. 開 会

2. 経過報告

3. 報告事項及び協議事項

- (1) 地域自治区内における平成23年度の主要事業の進捗状況及び平成24年度予算の概況について
- (2) 安土B&G海洋センターについて
- (3) 学区まちづくり協議会について

4. その他（連絡事項等）

5. 閉 会

会議録

●会議の名称	安土町地域自治区地域協議会 第17回（平成23年度第8回）定例会
●開催場所	近江八幡市安土コミュニティ防災センター2階会議室
●開催日時	平成23年11月14日（月） 14:00～16:55
●出席者 （委員等）	大林輝男会長、安田惣左衛門副会長、井手吉ひろみ委員、大野きよ美委員、木下輝明委員、千貫昌一委員、藤井金次郎委員、藤井美智子委員、水音治郎委員 宗野隆俊アドバイザー
（説明者等）	安土町総合支所（地域自治区事務所）…木野地域自治区長、福永次長 住民福祉課…豊後課長 産業建設課…小林課長 文化体育振興課…富岡課長
（事務局）	安土町総合支所（地域自治区事務所） 地域振興課…七里課長補佐、森津主任主事、村上主任主事
●議題及び議事	
事務局	ただ今より、第17回安土町地域自治区地域協議会を開催します。 会議の開催にあたり、会長からご挨拶いただく。
会長	（あいさつ）
事務局	ありがとうございました。 なお、本日の会議につきまして、中島委員から会長宛て欠席の連絡があったが、「近江八幡市及び蒲生郡安土町の廃置分合に伴う地域自治区及び地域自治区の区長の設置に関する協議書」第11条第3項の規定により、会議が成立したことを報告する。 それでは、この後の議事については、会長にお願いする。
会長	規定に基づき議長を務める。 それでは、次第に基づき、前回の定例会以降の地域協議会の活動について、経過報告を行う。 まず、広報編集部会の活動について、部会長である副会長から報告願う。
副会長	地域協議会だより第10号については、11月1日号の広報で既に配布済み。 これに先立ち10月19日に部会において第10号の校正やレイアウトについて協議した。

また、協議会日より第 11 号についても協議を行った。第 11 号については、第 16 回及び本日の第 17 回定例会を掲載し、12 月中旬に発行予定をしている。そのため、今月中に部会を開催しレイアウト等を協議する。

なお、今後の予定としては、協議会日より第 12 号で 12 月及び 1 月定例会の内容を記載し、第 13 号で 2 月及び 3 月定例会を掲載し発行を予定している。

第 11 号から委員コラムの「こみゆにてい」を会議運営部会の委員にも願うする。

会長

ただ今の報告について、質問はあるか。

質問が無いようなので、会議運営部会の活動について、私から報告する。

10 月 31 日に全員出席で会議運営部会を開催し、経過報告と本日の議事について協議した。

10 月 18 日に意見書の回答を行った。

全委員で協議した意見書の内容を、会長、副会長と委員代表の木下委員の 3 名で意見者と出会い回答し、内容の理解を得た。

10 月 28 日に会長と副会長で市長を訪問し、当会の活動等について報告を行った。市長からは、当会の今後の活躍について激励を受けた。

本日の定例会の議題としては、地域自治区内の平成 23 年度の予算執行状況と平成 24 年度の予算編成方針について、安土 B&G 海洋センターの今後の方向性及び、学区まちづくり協議会設立の経過報告を聞くこととした。

公開事業診断については、診断後の各部の方針について当会で報告を聞く予定であったが、まだ最終的な集約ができていないとのことであり、次回定例会に聞く予定である。

地域協議会だよりの「こみゆにてい」欄については、第 11 号で藤井金次郎委員、第 12 号で大野委員と千貫委員、第 13 号で私と水委員が執筆することに決定したので報告する。

出前協議会については、各団体に出向いてはどうかという意見があり、体育協会、文化協会、商工会、観光協会を対象とした。開催日については、先方の会議に併せて出向くこととしており、事務局で調整中である。

12 月中旬以降に各団体の会議があるようなので、調整して出向きたい。当会から出席する人数は、5 名程度を考えており、日程が決まり次第各委員に願うしたい。

他に質問は無いか。

無いようなので次に進む。

意見箱について、今月は意見が無かったことを報告する。

次に、報告および協議事項に入る。

地域自治区内における平成23年度の主要事業の進捗状況及び平成24年度予算の概況について、3月14日の第9回定例会において説明があった今年度予算の進捗状況の説明とあわせて、来年度予算の編成時期であるので、その方針を示されたい。

なお、この件は、地域協議会運営規則に基づき説明をお願いする。

地域自治区長

支所全体の予算の執行状況については、概ね適切に進んでいる。
詳細については、各担当から説明する。

地域振興課

(地域振興課の予算執行状況について、資料に基づき説明)

住民福祉課

(住民福祉課の予算執行状況について、資料に基づき説明)

産業建設課

(産業建設課の予算執行状況について、資料に基づき説明)

文化体育振興課

(文化体育振興課の予算執行状況について、資料に基づき説明)

地域自治区長

平成24年度予算編成方針について、枠配分方式と重点事業方式の併用方式となっている。枠配分については、前年比マイナス3%となっている。

一般会計の総枠4,905,976千円のうち、支所に配分された枠は、109,730千円である。

合併3年目で調整が徐々に進み落ち着きとまちづくりへの機運が感じられる中において、総合支所として住民に身近な窓口サービスの向上に加え、次の3点に重点的に取り組む予定である。

1点目は、安土・老蘇両学区まち協の平成25年度設置に向けて支所全体で積極的に取り組んでいく。

2点目は、安土地域内の公の施設について、市全体で有効活用を視野に入れ、あり方検討を行う。

3点目は、地域自治区制度や地域協議会の特色を活かした協働のまちづくりについて市民の意識改革をめざす。

これらを目標とし、各課の方針について調整中であり、来週には支所予算を財政当局に提出を予定している。その後、財政ヒアリングを経た後、市長協議を行う。最終的には3月議会で承認いただければ、改めて地域協議会へ報告したい。

現時点で新年度に向けて考えていることは、例えば地域振興課では、日直体制の民間業者委託を予定している。

日直の現状として、一日平均電話3件、戸籍の届出1件程度であることと、支

所職員が 34 名しかおらずローテーションをするに当たり支障をきたすようになってきたため、民間業者委託への切り替えを検討し、関係部局と協議している。

また、安土町国際文化交流協会については、近江八幡市国際協会と平成 23 年 7 月 1 日に統合したため、まちづくり支援課に移管される見込み。

まちづくりに関しては、引き続き積極的に取り組みたい。

住民福祉課については、窓口業務は今年度と取扱い内容に変わりはないが、公開事業診断の対象となったやすらぎホールについては、経費削減等の見直しが必要と考えている。老人福祉対策については、市長の方針もあり微増となっている。

産業建設課については、小中之湖にある市有地の管理について検討中である。

文化体育振興課については、あどきっずランドの遊具が木製であり、老朽化しているので修繕を検討している。また、マリエートのギャラリーの手すりが低く、転落の恐れがあるため改修が必要であり、予算要求を考えている。

安土 B&G 海洋センターの 2 階バルコニーも木製で老朽化しており、非常に危険である。危機管理の面から、そこに設置されている空調設備の撤去と併せて検討が必要と考えており、予算要求を行う。

なお、今、お話したことはあくまで現状の想定であり、実際に予算化されるには限らない。

会長	地域自治区内の平成 23 年度の予算執行状況と平成 24 年度の予算編成方針が示されたが、平成 23 年度の執行状況について、質問はあるか。
委員	信長まつりの予算はどこにあるのか。
地域振興課	本庁予算であり、支所予算にはない。
委員	文芸の郷あり方検討委員会設置の話があったと思うが、状況はどうか。
文化体育振興課	文芸の郷あり方検討委員については、今年度中に立ち上げ、来年度末までに意見集約を考えている。公益法人化の話もあり同時に進めていく予定である。
委員	産業建設課の児童遊園地の補正予算について伺いたい。
産業建設課	宮津の遊園地約 2,500 m ² の樹木が繁茂しており、見通しが悪く防犯上危険であるので、高木の剪定と低木の撤去を行う。
委員	資料について、担当課別や予算事業別なので分かりにくい。 予算執行の中で、課題があるのかないのか、住民サービスに影響があるのかないのが聞きたい。本庁予算であっても、安土のサービスに影響があるものにつ

	<p>いて知りたい。</p>
地域振興課	<p>例えば、信長まつりや信長サミットについて、政策として「織田信長」を市としてどのように活用するか課題である。担当が文化観光課と地域振興課でわかれており、現状としては政策としては活用できていない。</p> <p>一方で、今年の信長サミットに合併後初めて富士谷市長が参加されたので、政策として市全体で展開していきたい。</p>
委員	<p>市の基本構想ごとに予算状況や進捗状況が分からないだろうか。その方がイメージしやすい。</p> <p>担当課単位の報告では分かりにくい。</p>
地域振興課	<p>決算報告書であれば、分野ごとの報告は可能。予算の進捗については、課をまたがる分野もあるため、網羅することは難しい。</p> <p>必要とされるのであれば、事業ごとの決算は準備する。</p> <p>しかし、今の状況で担当課から説明できるのは、ただ今説明した範囲である。</p>
副会長	<p>例えば、道路関係予算でも、本庁で一括されていれば、安土分というものは分からないだろう。当会としては、安土地域でどれくらい予算が執行されたか実績が分かるとよい。</p>
地域振興課	<p>議会の決算特別委員会での説明資料が、委員の希望する資料に近いと思われるので、その資料を提示することはできる。</p>
地域自治区長	<p>年度単位であれば、安土地域内でどのような事業が実施されたかという実績を説明することはできるが、現在進行形の予算については、ただ今行った説明の範囲となる。</p>
委員	<p>平成 24 年度には、安全や環境衛生について、市と地元の役割分担を整理していただきたい。</p> <p>例えば公園について、どこまでが市の管理で責任があるのかわからない。地元と市とで協定があるわけでもないのに、事故が起こったとき問題になるのはいいか。役割分担の中で、自治会に管理を頼むなら一定の予算も必要だろう。</p>
産業建設課	<p>市として危険遊具の撤去は実施している。</p>
委員	<p>危険だからと言って撤去ばかり続ければ、いずれ遊び場が無くなっていくことになるが、それで良いのか。</p>

委員	<p>私が地元の自治会長をしていた時、地元の公園は自治会が管理していた。児童公園と自治会の公園を明確に区分する必要があるのではないか。</p> <p>ちなみに自治会で管理している公園の管理に対する市の補助はある。</p>
委員	<p>問題は、自治会の公園について、市と地元の間は何の取り決めも無いこと。土地は市のものであるので、責任について整理する必要があるのではないか。</p>
委員	<p>この件は、安土地域に限ったことではない。市全体で考えないといけない問題だろう。地元の公園の維持管理は自治会がしていくことが一般的と考える。</p> <p>何もかも行政がすべきことではないだろう。</p>
地域振興課	<p>市内には都市公園もある。分譲地につくられる都市計画法に基づく公園もある。それぞれに考え方や投入される公費の割合が異なる。</p> <p>市は、都市計画法に基づき都市公園の管理は行っている。分譲地に設置される公園は原則として受益者負担で管理をお願いしているので、地元管理となっている。</p>
委員	<p>お金の話ではない。管理者と管理範囲が明確になっていないため、現状では善意の管理になっていることが問題と考えている。</p>
産業建設課	<p>安土地域内の公園については、昨年度に業者による遊具の点検を行った。危険遊具については撤去するが、管理については地元でお願いしている。修繕については、要望に基づき順次行っている。</p>
委員	<p>公園は一例であるが、公有地の安全確保について聞きたい。</p> <p>県有地は手すりや柵が設けられていることが多いが、市有地は少ないように思う。また、雑草などの管理もしっかりできていない気がする。</p>
委員	<p>一般廃棄物収集の粗大ごみの回収について、いつまで継続されるか心配である。変更があるならば、できるだけ早く情報提供することが重要ではないか。</p> <p>庁舎日直の民間業者委託について、実態から合理的に判断されたと思う。一方で、非常時の災害対応はどのように考えているか示してほしい。</p> <p>庁舎の維持管理について、時間外の電気の点灯が以前と比較して少なくなっているようだ。光熱費が削減できていれば、庁舎の適正管理のヒントになるだろう。</p>
住民福祉課	<p>粗大ごみの収集について、平成24年度は従来通りの収集を予定している。</p> <p>旧市では市で処理し旧町では広域で処理する方法をとっており大きく違う。</p>

将来的には、市として一本化して処分していくことになるだろうが、市と一部事務組合では処理の仕方などが違うため、調整に時間を要する。し尿や斎苑についても同様である。

また、当課としては、所有している施設がいくつかある。それらの管理運営のあり方を検討している中で、市の関与のあり方をどうすべきか検討している。

例えば、安土やすらぎホールについて、公開事業診断では、市の関与は不要だが、地域にとっては必要とされていると診断された。

デイサービスセンターについても、合併により民間の介護事業所が増えたので、市の関与の在り方を見直しているところ。

安土やすらぎホールについては、今年から来年度に検討し平成 25 年度には実施していきたいと考えているし、健康づくりセンターについても今年からあり方を検討し、平成 25 年度で指定管理の最終年度になるので、そこに向けて結論をだしたい。

地域振興課

非常時の支所の対応については、日直業務のみならず、しっかりと検討している。例えば、台風等の非常時の体制について、今年から、警報前の前待機からの職員の役割分担の明確化と本庁との連携が取れるようにした。

支所のあり方については、現在、本庁が手狭になってきていることや、支所は市全体の財産であることを踏まえ、市全体であり方を検討したい。

安土学区まち協のコミュニティセンターの場所が決まっていないので、活用案として出るかもしれない。地域の事情を考慮しながら市全体の検討が必要。

また、支所の空調設備が古く非効率であることや耐震診断が未実施であることなども考慮しなければならない。

会長

平成 23 年度予算の執行状況については、計画通り執行されているようだ。住民生活に支障がないように引き続き進めてほしい。

平成 24 年度の予算編成の考え方について、現状と課題をどのように評価し、その課題を解決するために平成 24 年度予算を編成するかという説明が聞きたかった。

こういったことから、平成 24 年度予算については、会議運営部会で協議して、再度、説明を求めるかもしれないので留意願いたい。

委員

平成 24 年度予算におけるバスのあり方について示してほしい。

公用バスのあり方や、福祉自動車のあり方など。安土の福祉自動車は良い取り組みなので全市にひろげるという考え方も必要。

アドバイザー

資料について、地域自治区長の説明によると、安土町総合支所の来年度の配分枠は、1億 970 万円であるのに、支所各課の現年度予算合計は、2 億円を超える。

	このことをどのように理解すればよいか。
地域振興課	枠配分には、義務的経費や市長マニフェストに基づく重点事業の経費は含まれない。現年度予算の中にはそれらが足されているため金額が違う。
会長	この件については以上とする。 暫時休憩する。
	【午後 3 時 45 分 休憩／午後 3 時 55 分 再開】
会長	再開する。 安土 B&G 海洋センターについて、8 月の第 14 回定例会で、あり方検討をしているとのことで当会に意見を求められた。本日は、その後の経過について報告をしてもらう。
地域自治区長	平成 24 年度は、今年度と同様の事業実施を計画している。 しかし、今年度の事業を実施する中でカヌー教室の安全確保や補償の面で問題点が発覚したので、現在、弁護士相談も検討している。 また、安土 B&G 海洋センターの活用事例発表会が、11 月 17 日に京都で実施される。その後に、私と文化体育振興課の担当者で今後のあり方について B&G 財団の担当者と協議する予定。 また、来年度は、住民参加のあり方検討委員会の設置も検討している、現在、このような状況となっている。
委員	安土 B&G 海洋センターの用途に規制はあるのか。
文化体育振興課	安土 B&G 海洋センターの用途は、無償譲渡を受ける際に契約を交わしている ので、契約にある B&G 財団の目的にしか利用できない。 西の湖ふれあい施設に関しては、市の設置条例に基づく利用となる。
会長	B&G 財団との協議はいつするのか。
地域自治区長	11 月 17 日の説明会終了後に協議予定。
会長	その際に市としてどのような活用を考えているか提案する必要があるのではないか。担当課はどのような案を持っているのか聞かせてほしい。
委員	同意であり、契約で利用できる範囲が決まっているとのことだが、西の湖の活

動に関して柔軟に使えるよう話をしてほしい。

地域の人に自分たちの施設として認識してもらいみんなが集まりまちづくりにつながるような使い方を望む。

委員

安土 B&G 海洋センターでは、カヌー教室だけでなく多様な活用を望む。

そのために、どんなことに使えるのかを考え、自由な出入りや利用期間の変更、和船の出入りなどアイデアを出し、西の湖ふれあい施設とも連携できる活用を考えてほしい。

現在、担当課ではカヌー以外の利活用を図って無いようだ。このことは、B&G 財団にとっても残念なことだろう。

委員

西の湖では、多くの野鳥が飛来するので、野鳥観察会がされている。また、よし刈りイベントも好評である。

海洋性スポーツとは趣旨が異なるが、西の湖活用としてこのようなイベントと連携できないか。

委員

今はカヌーしか使っていないので、9月から翌年7月まで閉鎖しているのはもったいない。

閉鎖するという発想が良くない。市民と一緒に活用する方法が考えられないか。市民と一緒になれば修繕もすぐできるだろう。並行してあり方を検討してはどうか。

運営は、住民参画で収益も考える経営の視点が必要。

アドバイザー

住民側から行政に対し具体案を持って働きかけてはどうか。

行政に1から10まで考えてくれと要望するだけでは、実現させるのは難しい。地元で具体的な案を持っているか。

委員

安土 B&G 海洋センターを利用したいと思っている団体もある。

アドバイザー

それらの思いを具体的な形にできる団体は、まだ無い状況か。

委員

どこかが主導しないと進まない、行政が主導し提案していく必要があるのではないか。

委員

B&G 財団との話し合いの場を設けたことは、評価できる。規制緩和できるのかなどを確認してほしい。

アドバイザー

誰がどのような活用をするのか。そういった想定・団体があると B&G 財団と

の要件緩和の話し合いもしやすいだろう。

委員 住民は、意見は言えるが、管理責任を伴うのであれば、ためらうのではないか。

委員 カヌー教室とのセットを義務付けられるのなら、対応するのは難しいだろう。役割分担について行政のコーディネートに期待している。

現状のままでは活用が図られていないと言わざるを得ない。自治会等で利用したという話も聞かない。

委員 安土 B&G 海洋センターは火気厳禁となっているので使いにくい面もある。

委員 行政から市民に向け提案することが必要ではないか。

アドバイザー 住民が参加できる枠を広げることが、行政の役割だろう。

委員 条件を細かく制限するような指定管理者制度は、望ましくない。

委員 ある程度自由に発想でき、活用できる方法が必要ではないか。

会長 B&G 財団とは、こちらの考えも示しながら、お互いが歩みよれるような話をしてほしい。

地域自治区長 旧安土町時代を通して、初めての話し合いと聞いている。まずは、お互いの意見を交換したい。

委員 有効活用を図れなければ不要な施設となる。施設が無くなると、合併により無くなったと勘違いされる場合があることを懸念している。

委員 問題は維持管理コストであろう。節減できれば、引き続き活用していけるのではないか。

地域自治区長 この件の協議結果については、改めて報告する。

会長 本日の意見を踏まえて、B&G 財団と協議してほしい。この件については、後日、報告をしてもらう。

平成 24 年度には、あり方検討委員会を設けて、検討され運営されることを望む。

この件については以上とする。

次に学区まちづくり協議会について担当課から説明から説明をお願いします。

地域振興課

(資料に基づき説明)

会長

この件について、何か意見はあるか。

委員

安土学区まちづくり協議会設立準備委員会だよりは、老蘇学区にも配布されているのか。

副会長

学区ごとに配布しているので、他学区のものは配布されない。

委員

学区ごとに分けて広報することについて、メリット・デメリットがあるだろう。

委員

双方の内容が違うので、両学区に配布すると混乱するかもしれない。

会長

学区ごとに配布した方が、混乱が少ないという配慮だろう。全体としては、このような報告を受けて、地域協議会だよりに掲載していく。準備委員会はそれぞれに広報されることでよいのでは。

委員

安土学区では、ワークショップをやっており、そこに参加した感想としては、若い小学校の女性の保護者が、まちづくりに関心を持っていることが分かり安心した。直接、そういった声を聞くことができて良かった。

会長

安土・老蘇学区ともに、今後の進め方も含め説明いただいた。平成 26 年度の本格稼働に向けて順調に準備委員会が進んでいるようなので、見守りながら当会としては支援していく。

地域自治区長

さまざまな委員と話をしていると、まち協と地域協議会の違いについて、市民への理解が進んでいないように感じた。

役所においては、先日、次長会でまち協と地域協議会、区長業務の説明を行い支所のあり方や自治区のあり方について理解を得てきた。

先日、地域協議会がまだまだ市民の声を吸い上げていないのではないかと、という指摘を議員からされた。

まち協に関しても、委員が頑張っているのですが、行政も積極的に行動するようにと意見もあるが、住民主体でつくるものなのでサポート役に徹している。区長という立場も同様に考えている。

会長	議員からの意見に対しては、それぞれの立場や考え方があるため、話し合いの場を設けるなど検討していきたい。
委員	地域協議会とまち協の違いについては、もっと周知が必要と考える。
会長	10月14日の自治会長連絡会では十分に説明を行った。 議員との話し合いなどは、今後検討していきたい。
委員	地域協議会とまち協は全く違う組織だが、まち協ができるまでの間は、地域協議会がまち協の機能の一部を担っているのだから、全く違うとは言い切れないのではないかと。地域協議会委員を2年やったが、まだ手探り状態である。 来年度、委員が変わるので新しい委員も最初は手探り状態になるだろう。 議員と地域協議会委員が、それぞれどのような考えを持っているのか、それぞれの立場はどうあるべきかを確認して、次の新しい委員に引き継ぐことも現委員の仕事ではないかと。
アドバイザー	地域協議会は、協議する機関であり、合併後のひずみの是正を行政に対して提案する機関である。 今まで議論していることは、地域の課題等の吸い上げである。住民の声を自分なりのアンテナで吸い上げ、行政に反映させることが目的。 一方、まち協は学区の課題を協議し、自分たちで解決していく組織である。 まち協をどのように立ち上げていくかについて、力を注いで来られたことは評価できる。 地域協議会委員が積み上げてきたことに自信を持ってよいと思う。
地域自治区長	老蘇学区にはコミュニティセンター整備構想があるが、安土学区はそういったものがないので、ワークショップを行い、平成25年度設立に向けたコンセプトを作りたいと考えている。 委員の手作りでまち協を設立したい。
会長	それでは、本日の議事は以上とする。 最後に事務局から連絡事項があれば、願います。
事務局	次回は12月12日でよいか。
会長	申し合わせどおり、次回第18回定例会は、12月12日月曜日の午後2時から開催する。

副会長

会議の終了にあたり、副会長から一言お願いする。

(あいさつ)

【終了 16:55】

会議録作成

近江八幡市安土町地域自治区事務所

地域振興課 地域振興グループ

TEL: 0748-46-3141 FAX: 0748-46-5320

E-mail: 390100@city.omihachiman.lg.jp